

## Selection of Consultant 3rd Ed (2019)

### 改訂の概要

1997年にFIDICはQBS普及のために“QUANTITY-BASED SELECTION FOR THE PROCUREMENT OF CONSULTING SERVICES”のパンフレット（小冊子）を作成しました。その後、世界銀行（WB）に続いてアジア開発銀行（ADB）などが価格も考慮するQCBSを導入、拡大が進む頃、関係者を対象にFIDICのポリシーである技術力による選定（QBS）の重要性を改めて説明するとともに、標準的なコンサルタントの選定方法と手順をガイドランとして取りまとめ、2003年に“FIDIC Guidelines for the Selection of Consultants”を作成、出版しました。2013年には改訂版である第2版が発刊されています。

これらのガイドラインの目的は、世界中のコンサルタントの選択の一般的な方法を提示し、それぞれの手順を説明し、これらのすべてを1つのコンパクトな文書にまとめるとともに、FIDICの方針を強調し、説明することです。FIDICはQBSをコンサルタントの選択の国際的なベストプラクティスとして認識していますが、目的は、特定の選択方法のプロモーションではなく、さまざまな方法の選択手順を説明することです。

この第3版は、2019年に発刊されたもので、FIDICがQBSを最も推奨しているにも拘らず、世界的な潮流としてQCBSの導入が進んできている中、QBSの思想を残しつつ価格面も考慮している新しい調達方法として注目されているBVA（ベスト・バリュー・アプローチ）についての紹介が中心となっています（4.2.2参照）。これは、最低価格による選定という好ましくない経験を踏まえ、価格のみが最低のものが高い評価を受けるのではなく、その価格でパフォーマンス・履行を着実に発揮する事業者が高い評価を受けるものであり、ヨーロッパのいくつかの国では2009年以来採用されてきている方法です。

コストの評価も安い者の評価点が高いのが通常ですが、BVAではインタビューの結果に基づいて評価を重ねるため、単純に最も安価な価格での入札者が高得点、落札者になるとは限らないのが工夫点と考えます。これにより、最高ランクのコンサルタントではなく、完全・十分なサービスを提供する準備ができていない競合他社が安い価格で選定されることがなくなります。

### 主な経緯；

1972 米国 The Brooks Act 制定

1997 世界銀行 WB が QCBS 導入

2002 アジア開発銀行 ADB が QCBS 導入

2003 FIDIC Guidelines for the Selection of Consultants を策定し QBS の利点を主張

2005 日本：「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以降品確法)施行

2008 日本：総合評価落札方式(QCBS)本格導入

2011 FIDIC：「QUALITY BASED CONSULTANT SELECTION GUIDE」を出版

2013 FIDIC Guidelines for the Selection of Consultants 2nd Edition

2019 日本：品確法の改正「調査、設計について広く本法律の対象として位置付け」

2019 FIDIC Guidelines for the Selection of Consultants 3rd Edition（BVA；ベスト・バリュー・アプローチ）